



西黒田ふれあいだより

～一人ひとりが共に楽しく、明るく喜びを重ねるまち西黒田～

令和 4 年度 通常総会(4/17 開催予定)の書面議決について貴重なご質問やご意見を、多数頂きましたので、ご報告いたします。

《令和 4 年度書面総会に提出いただいたご意見、ご質問への回答》

清水 義治さん

(意見) ここ 2 年、感染対応に大変な時期色々とお苦勞様です。宜しくお願い致します。



(回答) お目怠い点が多々あるにもかかわらず、ねぎらいの言葉を有難うございます。職員の励みになります。新型コロナ感染拡大も 3 年目となり、その完全な終息は無さそうに思われますので、皆さんと時期、事業内容等を相談し、コロナと共生しながらの地域づくり事業が実施できればと考えています。

山田 直樹さん

(意見) 議案第 3 号 P9 体育文化部会 22 山田直樹 ×名越町 ○八条町

(回答) 西黒田には、八条町の「山田直樹さん」、名越町の「山田直樹さん」のお二人の同姓同名の方が居られることを知ることが出来ました。ご意見ありがとうございました。

清水 宏昭さん

(意見) 「金太郎子ども夢基金」事業が有効に実施できますように、専門知識をお持ちの方の楽しい授業が計画できればと思います。

(回答) 6 月 18 日(土)に開催予定の「わんぱく学習塾」検討会で、有効に実施できるアイデアを生み出していただくことを楽しみにしています。わんぱく学習塾の塾長、まちづくりセンターのサークル連協の会長、そして、きんたろうサポート会八条町の世話人と、幾重にもお世話になっており、ご多用のことと思いますが宜しくお願いします。金太郎まくわ栽培も宜しくお願いします。



石井 秀樹さん

(意見) 子ども夢基金の取り崩しは良いと思いました。

(回答) 貴重なご意見をありがとうございました。

どの地域にあっても同じであると思いますが、特に西黒田地域では人口減少、少子高齢化が他地域より先行していっています。子ども達は次世代を担ってくれる最後の砦だと考えています。振興会議では、昨年から次代を担う若者、そして子ども達に西黒田地域の「今」と「その歴史」に愛着と自負を抱いてもらうことを目的に「後鳥羽上皇プロジェクト」に取り組んでいます。毎月第一土曜日の午前 9 時から『後鳥羽上皇プロジェクト(GJP)会議』をまちづくりセンターで開催しています。顔を出していただければ有難いです。



川村 良治さん

(意見) ・指定管理料で 56 万円から市へ納入(返却)しているが、次年度より減額されることはないのですか。
コロナ対応のために備品等の購入を増やされてもよかったのではないですか(意見として)
・運動会において喫煙場所は設けないでほしい。敷地内は絶対やめてほしい。

(回答) ・ご指摘のように備品等の購入をしておけば良かったと反省していますが、懸念いただいているように、次年度から多額の減額がなされるということはありません。56 万円の指定管理料の返還は、苦渋の選択ではありましたが、R2～R6 年度の 5 年間、法人税等の課税免除団体になるための必要経費だと整理させていただきました。もし、R2 年度に 56 万円の返還をせず課税団体なることを選択した場合は、法人税、法人県民税、法人市民税、法人事業税等合わせて 345,100 円の納入義務が発生し、さらには向こう 4 年間(R3～R6)も法人税等の課税義務の発生がついて回りました。そして最終的に課税免除団体を選択した理由は、R2 年度に 56 万円の返還をせず課税団体となった場合は、今後再び課税免除団体に戻ることは出来ないという長浜税務署の説明でした。

・今は只、また再び運動会の開催ができる日が来ることを願っています。まちセンにつきましては、令和 3 年度 第 2 回理事会にて、敷地内禁煙となりましたが、松の岩グラウンドについても、健康増進法の趣旨にのっとり、理事会で協議を深めさせていただきたいと考えています。

北村 興作さん

(意見) きんたろう茶屋の活用について、サポート会で検討されてはどうでしょうか。

(回答) いただきましたご意見を踏まえ、きんたろうサポート会が、5 月 13 日(金)に「きんたろう茶屋」運営企画会議を開催し、検討を始められました。

清水 聖子さん

(質問) 組織図の中の安全環境部会で、長浜南幼稚園→長浜南認定こども園ではないでしょうか。

(回答) ご指摘ありがとうございます。長浜南認定こども園に修正させていただきます。



宮崎 清さん

(質問) 事務局長欄空白ですが誰ですか？

(回答) 事務局長職は、会長、副会長職のように当て職になっておらず、会長委嘱で就任いただくことが本会の慣例になっています。現在のところ事務局長職は空白になっていますが、この 4 月から地域活力プランナー(市長委嘱)に就任いただきました山根さんに事務局次長に就任いただき、事務局長代理をお願いしています。振興会議に対する目配りをありがとうございます。

片山 和夫さん

(意見) P17の議案第6号ですが、文中の文言で、第2項、第3項とありますが、わかりづらいです。第2条、第3条のことでしょうか。

(回答) 仰せの通り、「議案第6号」は第1条、第2条。「金太郎子ども夢基金管理運営委員会規則」は、第1条～第10条の条仕立てですが、「金太郎子ども夢基金要綱」は、1. 2. 3. 4. の無名数仕立てとなっていることから分かりづらいと思います。第2項は「2. 積み立て」、第3項は「3. 運用管理」とお読み取りください。

(質問) 子ども夢基金ですが、P6の金額とP17の金額を見ると2円の差がありますが正しいのでしょうか。

(回答) ご指摘有難うございます。令和4年4月7日に会計監査を受けましたP6の「令和3年度 金太郎子ども夢基金出納簿収支決算報告書」の984,460円が正しい額です。P17の金額をお詫びして、訂正いたします。



村居 幸路さん

(質問) 文化祭での協力団体依頼をピュアプラスへは行っていない。後鳥羽上皇イベントでの演奏を依頼したものである。4月9日(土)開催の理事会で、事業計画(案)が前向き、建設的な議論がなさないまま変更されてしまったが、なぜこのようなことになってしまったのですか?議長には、高所大所から、また中立公平な立場での議事進行を期待します。

(回答) このことについては、事務局の優柔不断さと、時間の制約による理事会への事前説明ができなかったこと、そして理事会が夜分遅くなることを懸念しての事務局発言の自己抑制等による説明不足が今回の結果を招いたと反省しています。この事業計画(案)にかかる混乱は、ご承知のとおり、「【仮称】後鳥羽上皇生誕850年記念潜幸伝説伝承祭(案)」が、昨年10月から月例会が開催されています「後鳥羽上皇プロジェクト(GJP)会議」に提案されたことに端を発しています。

このイベント実施には地元自治会、後鳥羽神社、名超寺の関係者の皆様のご理解が得られないと実施できないという高いハードルがあることから、まちづくり研究会(3月25日(金)開催)に、名越町当局の出席をお願いし提案事業「後鳥羽上皇潜幸伝説Ⅲの①」の詳細説明と「【仮称】後鳥羽上皇生誕850年記念潜幸伝説伝承祭(案)」について概要説明をし、名越町当局さんのご意見を伺いました。

この時点においては来年度の予算編成も終了しており、この事業案に対する十分な検討時間が取れず、腰が据わらない中で、既に出席依頼していた拡大企画運営会議(3月27日(日))に諮りました。会議メンバーからは①時期尚早では? ②多くの役員、住民動員が必要になるのでは? との意見が出ましたが、腰の据わっていない事務局も十分な説明ができず、会議の結論は継続審議となったと受け止めました。

その後、事務局は、会議メンバーのご意見を最も受け止める一方、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送されている今年度の実施を逃すと後がないとの「後鳥羽上皇プロジェクト会議」での議論も捨て切れず、現事務局体制で対応可能と思われる①文化祭の日程変更と2会場方式の採用、そして②防災フェア、さらにはこの③850年記念潜幸伝説祭の雨天対策等を考慮して、この3事業を同時開催する事業合併案(部分的スクラップ&ビルド)を事業計画(案)として理事会への提案議案としたところです。従いまして、ピュアプラスさんには、現在依頼がなされていないことは承知していましたが、文化祭への出演は後日での依頼変更は可能ではないかとの判断で、事業計画(案)に記載したところですのでご理解ください。

然しながら、総会資料作成に追われ、拡大運営委員会、安全環境部会、体育文化部会、提案元の後鳥羽上皇プロジェクト会議との事前協議ができなかったため、先の理事会の結果となった次第だと整理しています。今後の議論の方向性がどうなるか分かりませんが、事務局としては、できるだけ早い時期に、事業計画の変更、補正予算を理事会に提案できればと考えていますのでご理解をお願いします。



(意見)・コロナを利用した“中止判断”は、中止有りきで、建設的な、前向きな議論が全くされていない。コロナの状況は、今後不透明であるが、昨年と今とは、状況(ワクチン接種など)が違う為、もっとぎりぎりまで実施方向で検討を進めて欲しかった。残念ではない。もっと中長期的な視野で、地域の発展に結び付けるよう、考え方を必要有りとします。

(回答) ご指摘はもっとも受け止めています。これはコロナ禍以前の課題でもあり、事務局としては、令和元年度から、建設的で、前向きな事業計画(案)のゼロベースからの作成を、各部会にお願いしているところです。そして、今回のコロナ禍は、その絶好の機会になるのではないかと捉えています。

また、およそ10年後ぐらいでの完成が予定されている北陸自動車道「神田スマート・インター開設」を視野に、西黒田地域の振興に役立たないかと「後鳥羽上皇潜幸伝説プロジェクト」を、長浜市の地域づくり協議会提案事業の採択を受け、進めていきたいと考えています。今年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放映、昨年9月の「旧横山隧道」の近代土木遺産への認定、12月の「李軒邸(旧北村医院)」の国有形登録文化財認定等の機会を逃さないようにプロジェクトを進めることが肝要と考えていますので、これまで以上のご理解、ご協力、ご支援をお願いいたします。



清水 智夫さん

(質問)・子ども夢基金63万円の内訳の説明を求める。又、夏休みのわんぱく学習塾の4日間のみの使用ですか?
・きんたろう茶屋運営費の24万円の使途は?

(回答)・金太郎子ども夢基金要綱「4. 使途」(3)に定める「情報(コンピューター)活用能力の基礎を培う」ための一助となるよう、長浜南小学校児童の2年生～6年生全員に貸与されているタブレット(iPad)と同機種のもを購入し、夏休みに実施予定のわんぱく学習塾で活用するほか、長浜市の提案事業で採択された「後鳥羽上皇潜幸伝説プロジェクト」のプロモーション会議等で有効活用していきたいと考えています。

・きんたろう茶屋が、サポート会の拠点となるよう、次の2項目をきんたろうサポート会に業務委託する委託金として使用していきたいと考えています。

(1)きんたろう茶屋の包括的な運営管理(マネージメント)

- ・ 店長、副店長等の運営体制に関すること。
- ・ 開店日、開店時間等茶屋の運営に関すること。
- ・ 販売商品(豆蔵、彩など)に関すること。

(2)茶屋の販売商品となる野菜(さつまいも、おおまさり、にんにく等)の栽培(定植、育成管理、収穫、販売)に関すること。

